

令和 3 年 4 月

医療法人 信和会

一般事業主行動計画

全ての職員が、仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、能力を十分に発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日（5 年間）

2、内容

（目標）子供の出生時に父親が取得できる休暇制度の利用を、対象者全ての職員が取得できるように、そして取得しやすいようにする。

対策 職員に既制度（3 日間の休暇）の周知を図り、取得しやすい環境とする。

（目標）既に整備済の育児休業、介護休業制度及び深夜業の制限、子の看護休暇等、制度の啓蒙に努める。

対策 制度内容をできる限り周知し、該当事例発生の場合にはその利用がしやすいような環境、配慮を行う。

(目標) 大牟田地区 (大牟田保養院、はなぞの) の、託児所 (大牟田市立病院
託児所) 利用による仕事と子育ての両立支援。

対策 平成 30 年 7 月より託児所の利用が可能となった為、定期的に職員へ周知
し、子育ての両立支援と法人の労働者確保に努める。

(目標) 令和 3 年 1 月より看護・介護休暇の時間休取得が可能となった為、
取得しやすい職場作りに努める。

対策 新規採用者等へ、定期的な周知を行い、取得しやすい環境とする。